

質 問 書

2020年8月4日

「案件名:アフリカ地域 IFNA における ICSA 展開促進及び研修事業促進情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日:2020年7月8日/公示番号:20a00251)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	ページ 4 第 1 章 5. 企画競争資格(3)利益 相反の排除	左記項目に「・・・本件業務の TOR(Terms of Reference)を実質的に作成する業務を先に行った者、各種評価・審査業務を行う場合であって当該業務の対象となる業務を行った者、及びその他先に行われた業務等との関連で利益相反が生じると判断される者については、競争への参加を認めません。・・・」と記載されていますが、該当する業務名をお知らせください。	本件において該当する業務はありません
2	ページ 13 第 2 章 6. 業務の内容 I. ICSA に 基づく事業実施の推進にかかる提 言(1)ICSA の評価及び事業概要 の作成①スーダン及びチャド	左記の項目では、「ICSA が完成していないスーダン及びチャドを対象に、案件形成にあたって・・・」と記載されています。ここでの「案件形成」は「事業概要の作成」と同じ意味でしょうか。	異なります。「将来的にプロジェクトを形成する際に必要となるであろう基礎情報」という意味合いです。
3	ページ 15 第 2 章 6. 業務の内容 I. ICSA に 基づく事業実施の推進にかかる提 言(2)パイロットプロジェクトの実 施	左記の項目では、「・・・現地 NGO や研究機関、現地ローカルコンサルタント等への再委託とする。」と記載されています。再委託先としてはこれらの他に、国際 NGO、国際機関、国際研究機関も選定することは可能でしょうか。	「コンサルタント等契約における現地再委託契約手続きガイドライン」に抵触しない範囲で選定いただいて構いません。

4	<p>ページ 15 第 2 章 6. 業務の内容 II. 帰国研修員による栄養改善活動の促進方法にかかる提言(1) 課題別研修の帰国研修員の活動促進方法の検討</p>	<p>左記の項目では、「・・・ルワンダ及びセネガルの帰国研修員を対象に類似の調査を行う予定であるため、重複しないようにすること」と記載されています。業務6. II からは、これら 2 か国(ルワンダ及びセネガル)を除く(実施しない)という意味でしょうか。それとも「類似の調査」と相互補完しつつ調査を行うという意味でしょうか。</p>	<p>相互補完的な関係ではありますが、セネガルは除き、ルワンダは調査を行ってください。</p>
5	<p>ページ 21 第 3 章 2. 業務実施上の条件(2) 業務量目安と業務従事者構成案 2) 業務従事者の構成案</p>	<p>左記の項目では、「・・・なお、渡航回数のはのべ 12 回を想定しています」と記載されています。ここでは1つの国へ訪問すれば、これを1回と数えるのでしょうか。或いは、日本-セネガル-エチオピア-日本、のようにまとめて複数国を訪問する場合は、これを1 渡航と数えるのでしょうか。</p>	<p>国ごとのカウントではなく、回数で想定しています。すなわち、まとめて複数国を訪問する場合も1 渡航とみなします。</p>
6	<p>ページ 12 3. 業務の対象地域</p>	<p>業務対象地域として、6. II で7 か国が示され、その下に注意書きとして、※ウェブを通じて6. II の調査をベナン、中央アフリカ、ガボン、ギニア、リベリア、ニジェール、ルワンダ、南スーダン、トーゴ、ウガンダ、ザンビア、ジンバブエ)においても実施すると記載されている。</p> <p>一方、「P.16 II. 帰国研修員による栄養改善活動の促進方法にかかる提言(1) 課題別研修の帰国研修員の活動促進方法の検討」では、「現地渡航を予定していない 16 カ国に対してはウェブ経由でインタビューを行う。」とある。</p> <p>P.12 で書かれた IFNA 非加盟の 12 カ国以外に、現地調査を実施しない IFNA 加盟の 4 カ国(モザンビーク、マダガスカル、ナイジェリア、ガーナ)</p>	<p>現地調査を実施しない IFNA 加盟の 4 カ国(モザンビーク、マダガスカル、ナイジェリア、ガーナ)も、ウェブ経由のインタビュー対象とします。</p>

		も、ウェブ経由のインタビュー対象とするのか、お知らせ願います。	
7	ページ 25 6. 配布資料/参考資料	各国 ICSA が配布されるとあるが、パイロットプロジェクト実施対象国であるマラウイの ICSA は、提供をお願いできますか。	マラウイは政府独自の取り組みでマルチセクター栄養戦略 (Malawi National Multi-sectoral Nutrition Policy) を策定しており、これを尊重します。インターネット上で公表されているのでそれを確認ください。
8	ページ 24-25 (7)【その他注意事項】	「本件の場合、ブルキナ・ファソとチャドが該当するが、計 66 日の滞在を想定しています」とあるが、計 66 人・日を意味しますか。	一人当たり 66 日を意味しています。MM の割り振りは提案いただければと存じますが、最大 66 日 × 4 人になるという想定です。
9	12 頁 5. 業務実施方針及び留意事項 (2)	「MSA や NFA に基づく各国での取り組み方法を纏めた「IFNA 実施ハンドブック」の作成 (2020 年 7 月頃)」とあります。本調査の方針・方法にも関連する内容かと思しますので、ドラフト段階のものでも構いませんので、共有いただくことは可能でしょうか。	IFNA 実施ハンドブックの骨子を共有いたします。
10	25 頁 1 パラ目【その他留意事項】 のつづき	「紛争影響国・地域における報酬単価の加算」の対象として、ブルキナファソとチャドに計 66 日の滞在を想定している記載されていますが、これは一人あたりと考えてよいでしょうか。	ご理解の通りです。
11	ページ 15 第 2 章 6. 業務の内容 I. ICESA に 基づく事業実施の推進にかかる提 言 (2) パイロットプロジェクトの実 施	左記の項目では、「・・・1 件当たり定額で 1500 万円を計上すること・・・。」と記載されています。1500 万円には事業実施にかかるすべての経費 (人件費、旅費、資機材費) が含まれるでしょうか。	ご理解の通りです。なお、委託先の旅費はこれに含まれますが、専門家の旅費は含みません。

12	<p>ページ 17 第 2 章 7. 成果品等(1)調査報告書 1)パイロットプロジェクト報告書 (4 か国分)</p>	<p>左記の項目では、「提出時期:各国状況調査完了後1ヶ月以内」と記載されています。各国状況調査が完了する、の趣旨は、第 2 章 6. 業務の内容 I. ICOSA に基づく事業実施の推進にかかる提言(2)パイロットプロジェクトの実施、及び(3)先方政府等による ICOSA に基づく活動の持続的な実施支援、が完了すると同義であると理解して良いでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
13	<p>ページ 21 第 3 章 2. 業務実施上の条件(1) 業務工程</p>	<p>左記の項目では、ブルキナファソを対象とする業務は 2021 年 1 月以降、その他の国に対する業務は 2020 年 9 月以降に実施すると記載されています。現地への渡航も上記と同様の時期に実施できると想定して作業計画を立てて支障ないでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りですが、COVID-19 や治安上の理由でご希望の時期に渡航できない可能性がありますので予めご了承ください。</p>
14	<p>23 頁 5. 見積書作成にかかる留意事項の(3)</p>	<p>ここの定額項目は、本件調査においてどのような位置づけでしょうか。一般業務費の翻訳費(仏文⇔英文)、報告書作成費の翻訳費(和文⇔仏文)のみ示されている定額を計上することよろしいでしょうか。 現地再委託費については、15 頁 1 件当たり 1500 万円を計上することとありますが、23 頁の現地再委託費は、金額も内容も異なるように思います。 また、本邦招へい支援に係る直接経費も、本件調査では、そのような業務指示はないものと理解しますが、いかがでしょうか。</p>	<p>本件の定額見積もりは現地再委託費 1500 万円のみです。23 頁 5. 見積書作成にかかる留意事項の(3)に記載されている項目は無視してください。</p>

15	24 頁の(4)	本邦招へい支援に係る業務と現地セミナーに係る業務の方報酬を見積もるようにとありますが、こちらも、業務指示にはない活動と思いますが、この報酬を見積もる必要性はありますでしょうか。	24 頁の(4)に記載されている項目は無視してください。
16	ページ 20 (3)業務従事予定者の経験・能力	評価対象者の語学スコアについて、コロナ禍で予定していた TOEIC 正式テストが受験できずにあります。IP テスト結果を正式評価していただけるようお願いします。	問題ありません。
17	ページ 16 II. 帰国研修員による栄養改善活動の促進方法にかかる提言	課題別研修「農業を通じた栄養改善」を受講した地方政府の行政官 43 名の所属機関、部署、役職、また、彼らが IFNA のフォーカルポイントであるのかどうかについて、情報を提供いただけませんかでしょうか。 加えて、課題別研究の内容(カリキュラム)を情報提供いただけませんかでしょうか	エチオピア 1 名、スーダン 1 名が IFNA のフォーカルポイントです。フォーカルではないものの、中心的に関わっているメンバーとしてその他エチオピア 2 名、セネガル 1 名があげられます。 添付の通り、英語コースの日程表を共有します。
18	ページ 15 (2)パイロットプロジェクトの実施	「南アフリカの IFNA 事務局(JICA 企画調査員等)が傭上するリージョナルコンサルタント」は、どのようなご専門の方で、本件ではどのような役割(TOR)を担うこととなっているのでしょうか。彼らが本件のパイロット事業において、何等かの役割が想定されているのであれば、ご教示願います。	リージョナルコンサルタントは公衆衛生が専門でこれまで FAO ナイロビ事務所での業務経験があり、その時にケニアにおける IFNA のフォーカルポイントであった方です。パイロット事業において特段の役割は期待されておりません。リージョナルコンサルタントの TOR はエチオピア、ガーナ、ケニア、マラウイ、モザンビーク、ナイジェリアにおいてパイロット事業の前段階といえる事業概要の作成を行います。時期的に並行するので、ドナーとのマッチング等は協働・調整しながら、リージョナルコンサルタントは事業概要を、本件はパイロット

			事業を実施することになろうかと考えています。
19	ページ21 第3章 2. 業務実施上の条件(2) 業務量目処と業務従事者構成案 2)業務従事者の構成案	左記の項目において、「・・・なお、渡航回数のはべ12回を想定しています。」と記載されておりますが、のべ12回は本業務全体の渡航回数(例えば4名×3渡航)でしょうか。或いは業務従事者1名あたりの渡航回数でしょうか。	調査団として渡航回数であり、1名あたりでも、人×渡航でもありません。1回の渡航で全員が渡航することもあれば、人数を限定して渡航することもあるという想定です。
20	ページ17 パイロットプロジェクト報告書	調査報告書の一つである「パイロットプロジェクト報告書」の注釈に「英文、仏文とも簡易製本2部及び電子データを受注者に提出とする。残りの部数は各国政府、NEPAD及びドナーへの説明に用いること」とありますが、全ての部数は簡易製本でよいでしょうか。また、NEPADへの説明も含まれていますが、この説明はどこでどのように説明することを想定しているのでしょうか。	簡易製本で構いません。NEPADへの報告はwebを通じて最後にまとめて行うことを想定しています。
21	指示書 p.17 5) ファイナルレポート の続き p.18	ファイナルレポートの提出部数が「和文1部(簡易製本及び電子データ)」と記載されておりますが、通例のようにくるみ製本とはしないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
22	指示書 p.23 5. (3) 定額見積もり項目 3) 一般業務費	定額見積もり項目として「翻訳費(仏文⇒英文)」と記載されていますが、「英文⇒仏文」も含まれますか。また、他言語についてもこの中に含まれますか。 仮に含まれない場合、必要な費用を別途提案・計上すれば、認めていただけますか。	本件の定額見積もりは現地再委託費1500千円のみです。23頁5.見積書作成にかかる留意事項の(3)に記載されている項目は間違いですので削除します。ご迷惑をお掛けしました。翻訳にかかる必要な費用は提案・計上ください。

以上